

令和3年度  
(2021年度)

# 市長施政方針

生駒市



## 目次

□市政運営の基本方針 .....	1
～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～ .....	1
～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～ .....	2
□まちづくりの施策について .....	4
1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組 .....	4
（健康づくりの推進と医療サービスの充実） .....	4
（高齢者の生活を支えるサービスの実施） .....	5
（障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施） .....	5
（地域防災体制の充実） .....	6
（生活の安全の確保） .....	6
2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組 .....	8
（子育て支援の充実） .....	8
（学校教育の充実） .....	8
3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組 .....	10
（人権の尊重） .....	10
（市民参画・協働と地域コミュニティの活性化） .....	10
（生涯学習・文化・スポーツ活動の推進） .....	11
4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組 .....	12
（適切な土地利用の推進・学研都市との連携） .....	12
（交通ネットワークと生活基盤の整備） .....	13
（低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全） .....	14
（緑・水環境の保全と創出） .....	14
5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組 .....	16
（都市ブランドの構築による都市活力の向上） .....	16
（商工業と観光の振興） .....	16
（農業の振興） .....	17
6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組 .....	18
（健全で効果的・効率的な行財政運営の推進） .....	18
□予 算 .....	19

## □市政運営の基本方針

### ～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～

私が、生駒市長に就任してまもなく6年が経過しようとしています。市長就任以来、マニフェストに掲げた「みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒」の実現に向けて、市民、事業者をはじめ皆さまのご協力を賜りながら、協創によるまちづくりを進めてきました。その結果、市民の定住意向率や住みやすさの満足度は高い水準を維持することができています。

そうした中、昨年、世界中に拡大した新型コロナウイルスの感染は、社会経済全体に甚大かつ長期にわたって影響を与え続ける、未曾有の危機をもたらしています。本市でも多数の感染者が出ており、これまでも市独自の支援策や各種の取組を打ち出してきました。

今後も、国や奈良県、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、新型コロナウイルスの感染拡大を一日も早く収束させるため、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を早急に整備し、市民の皆さまへ円滑にワクチン接種を実施するなど感染症対策に全力で取り組みます。

市民の皆さまには、コロナ禍の中で長期間にわたり窮屈な生活が続き、ご不便をおかけしていますが、市民の皆さまが安心して暮らせる日常とにぎわいのある街角を取り戻すためにも、地域コミュニティの再起動を促し、多様な主体との協創を図りながら、複合型コミュニティづくりを核とした地域活動の活性化に取り組みます。

さらに、本市は、11月1日に市制50周年という節目を迎えます。次の50年も本市が発展を続けるためには、住宅都市という基本的な方向性に磨きをかけつつ、生駒で住み、働き、まちづくりに参加する多様な暮らし方、生き方ができるまちづくりを進めることで、ベッドタウンから脱却し、「生駒に住みたい」「生駒にいつまでも住み続けたい」と思われるまちを築いていく必要があります。

令和3年度は、これまでの50年を振り返り、次の50年に向けて新たな発展につなげるために、記念式典の開催や新たに他都市との友好都市提携に向けて取り組むとともに、市民・団体・事業者が一体となって様々な記念事業を展開することで、

これから先の50年を担う新たなまちづくりに取り組む人や団体の輪を広げながら、総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けて、全力を挙げて市政運営に取り組みます。

### ～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～

さて、わが国を取り巻く経済状況に目を向けますと、本年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、日本経済の基調として、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられるとされ、先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしています。また、政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染の対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜き、その上で、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、デジタル改革やグリーン社会の実現などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現するとしています。

こうした状況下において、本市の財政状況は、令和元年度決算の経常収支比率が平成30年度より0.8ポイント上回り94.3%となり、実質公債費比率（3年平均）も公債費に準ずる経費となる生駒北学校給食センターPFI事業の施設整備費の支出に伴い4.6%と前年度より2.1ポイント上がりましたが、健全な数値を維持しており、実質収支においても、単年度収支、実質単年度収支とも平成29年度以降いずれも黒字になっており、総じて財政運営は健全と言えます。しかし、今後、生産年齢人口の減少と高齢化の進行により、市税収入の大きな増加は見込めず、社会保障関係費の増加も見込まれ、更新時期を迎えた公共施設の維持・改修経費も増加することは確実です。

以上のような社会経済情勢や本市の財政状況のもと、行政改革大綱に基づき、事

務事業の見直しや執行管理の徹底、歳入増につながる施策の創出・強化とファシリ  
ティマネジメントの推進により、計画的な行財政運営を進めるとともに、強固な財  
政基盤を構築する一方、未来に向けた種まきとして学研高山地区第2工区をはじめ、  
将来のまちの発展につながる投資を行っていきます。

## □まちづくりの施策について

それでは、令和3年度のまちづくりの施策について申し上げます。

### 1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組

はじめに、安全で、安心して健康に暮らせるまちにするための施策について申し上げます。

#### (健康づくりの推進と医療サービスの充実)

市民が自分らしく生きがいを持っていつまでも健康で暮らせるよう、自然に誰もが健康づくりに結びつく環境を、みんなでつくることのできるまちを目指します。また、市立病院を含む地域の医療機関等が連携強化して、地域完結型の医療体制を構築し、身近な地域で安全で質の高い医療サービスを提供できる体制を整えます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、医療関係団体等の関係機関と連携を図りながら、速やかにワクチンの接種体制を整備するとともに、市民の皆さまに順次ワクチン接種を実施します。

また、新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者への迅速な検査体制を確保するため、昨年11月に開設したドライブスルー方式の地域外来検査センターを引き続き運営します。

健康づくりについては、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けて、市民の意識向上を図るため、ウォーキングマップ推進事業「歩こう会」を市制50周年記念事業として、自治会や市民団体と連携して開催します。

市立病院については、病病・病診連携の推進や常勤医師の確保など医療内容の充実を図るとともに、院内の感染管理対策を徹底することでコロナ陽性患者を積極的に受け入れ、市民の健康を守り、安全で質の高い医療の提供に努めます。

また、引き続き、市立病院管理運営協議会の開催など市民参加による病院運営を行います。

### （高齢者の生活を支えるサービスの実施）

高齢者をはじめすべての市民が住み慣れた地域で可能な限り自分らしくいつまでも健やかに安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して、「保健・福祉」「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「介護予防・生活支援」「すまいとすまい方」を切れ目なく提供する、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

医療介護連携の促進や医療・介護に携わる専門職の質の向上と新たな人材確保や魅力の発信につながる啓発事業として、ケアリンピック生駒を引き続き開催します。

また、高齢者虐待や支援困難ケースなどの課題が年々複雑多様化していることから、市に基幹型地域包括支援センターを設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置して、各地域包括支援センターの統括・総合調整や連携の強化、個別ケースの対応力の向上を図ります。

さらに、増加する高齢者の多様なニーズに対応するため、生活支援や介護予防の担い手の養成や生活支援コーディネーターの地域包括支援センターへの配置を進め、不足する社会資源の発掘・創出や地域のネットワークの構築を推進し、生活支援・介護予防の基盤整備を進めます。

### （障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施）

すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がい者の自立や社会参加の推進に取り組みます。

基本的な指針として策定した第6期障がい者福祉計画に基づいて、障がい者福祉施策を推進します。

また、障がい者福祉施設については、市域の中南部地域に集中して立地していることから、北部地域にある旧高山幼稚園を活用し、障がい者福祉事業所を誘致するための整備に取り組みます。

### （地域防災体制の充実）

大規模災害の発生に備え、災害対策本部体制と消防・救急体制の強化により危機管理能力を高めるとともに、市民の防災意識の向上を図り、地域防災力を強化充実し、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

災害発生に備えるため、大規模地震を想定した実践的な総合防災訓練を実施し、市や関係機関、自主防災組織等の災害対処能力の向上を図るとともに、指定避難所と指定緊急避難場所の災害用備蓄倉庫に災害対策用資機材の分散配備を進めます。

また、災害時に停電となった場合でも、災害対策本部が設置される市役所本庁舎が防災拠点として機能するよう、非常用電源設備の更新と燃料タンクの増強に取り組むとともに、全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報を順次、公共施設の館内放送設備に接続、配信します。

さらに、大規模な地震などにより、農業用ため池が決壊した場合に備え、浸水想定区域や避難場所を示した、防災重点ため池ハザードマップの作成を進めます。

消防・救急体制については、大規模災害に備え、消防団をはじめ地域の防災力向上を図るため、非常備消防車両の更新を進めるとともに、大規模地震災害における災害拠点施設としての機能強化を図るため、消防本部庁舎の耐震補強及び設備等の改修を行います。

### （生活の安全の確保）

警察や関係団体、地域と連携を強化し、市民の防犯意識や交通安全意識の向上を図るとともに、地域防犯対策や通学安全対策、消費者被害対策、交通安全対策を充実し、犯罪や消費者被害、交通事故などの予防、被害防止を図ります。

防犯については、地域での防犯意識の向上を図り、防犯・地域安全体制を強化するため、地域による防犯カメラ設置や防犯パトロール等の防犯活動を支援するとともに、消費者被害の防止・解決のため、啓発活動や相談事業を実施します。

交通安全については、子どもや高齢者等の交通事故を防ぐため、交通指導員による交通安全教室の開催や、幹線道路における交差点安全対策を進めるとともに、

関係機関と連携して交通安全対策を実施します。

平和事業については、市制50周年を記念して、「ピース・キャンドル・ナイト in いこま」を例年より事業規模を拡大して実施します。

## 2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組

次に、未来を担う子どもたちを育むまちにするための施策について申し上げます。

### （子育て支援の充実）

子育て世代の保護者が地域で孤立することなく、子どもたちが安心して成長できる地域づくりを進めるとともに、幼稚園、保育所、こども園など就学前教育・保育ニーズに対応した環境整備に取り組みます。

母子保健については、助産師による授乳指導や育児相談などの産後ケア事業を推進し、出産後も安心して子育てできるよう、産後の心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を行います。

就学前教育・保育については、小規模保育所の整備や保育士の人材確保に取り組み、引き続き待機児童の解消に取り組みます。

また、新たに、保育園等に通う保護者の負担軽減を図るため、在園中に使用した紙おむつを保育園等で一括して回収します。

さらに、就学前教育の充実に向け、生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申を踏まえ、生駒市教育委員会が示した市立幼稚園のあり方について、該当園の地域協議会で検討を進めます。

加えて、昨年、壱分幼稚園でモデル事業として実施した夏休みの預かり保育を全園に拡大し、子育てと仕事を両立したい家庭を支援します。

学童保育については、夏休み期間中の学童保育など多様化する保育ニーズに対応するため、民間事業者の参入を図り、学童保育の受入体制の強化に取り組みます。

子育て支援については、市制50周年記念として、父親の積極的な子育てへの関わりを後押しするため、P a p a' s みっきランド事業を行います。

### （学校教育の充実）

義務教育における子どもたちの基礎的・基本的な学力・体力の向上と、21世紀を生き抜く力を身につける学びを創造するとともに、多様性を認めるやさしい心と挑戦を続けるたくましい心身の育成に取り組みます。

コロナ禍で懸念される子どもたちの心のケアを充実するため、不安定な心の状

態を早期発見し、解決する体制づくりの一環として、SOSの出し方教育研修の実施やスクールカウンセラーの拡充を図ります。

GIGAスクール構想に基づくICT機器を活用した教育の充実を図るため、ICT支援員を全校に巡回派遣します。

また、学校運営の改善とともに地域に開かれた学校の実現を目指して、全校に学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールの仕組みを導入するとともに、地域には地域学校協働活動推進本部を設置し、推進員によって学校と地域の連携を図り、地域の活動を充実させます。

また、スクール・サポート・スタッフの配置を全校に拡大し、コミュニティ・スクールの推進のために地域との連携業務を担うとともに、教職員の事務の負担軽減を図ります。

さらに、学校教育の充実に向け、生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申を踏まえ、生駒市教育委員会が示した市立小中学校のあり方について、該当校の地域協議会で検討を進めます。

学校給食センターについては、中学校給食の提供に必要なことから、施設・設備の更新・改修を行い、併せてアレルギー対応食の提供に必要な施設・設備の整備を行います。

### 3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組

次に、人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまちにするための施策について申し上げます。

#### （人権の尊重）

すべての市民の人権を保障するため、多様性や様々な価値観を理解し、人権を尊重できるまちづくりを推進します。また、男女共同参画社会を実現するため、家庭、地域、職場等のあらゆる分野で共同参画を推進するとともに、多文化が共生し、多様な価値観を認め合い、外国人も安心して暮らせる環境を整備します。

性的マイノリティであるカップルが相互にパートナーであることを宣誓し、市が認証する、パートナーシップ宣誓制度を導入するとともに、啓発リーフレットの作成配布や講演会の開催等を行い、性的マイノリティの方の生きづらさの軽減や社会的理解の促進を図ります。

男女共同参画については、多様な人生観や仕事観に触れ、ライフスタイルの選択肢を増やす機会となる「多様な働き方セミナー」や交流会を開催するなど、男女共同参画のさらなる推進に取り組みます。

#### （市民参画・協働と地域コミュニティの活性化）

まちづくりを進める上で、様々な市民参画の機会を確保し、市民協働・協創によるまちづくりを推進するとともに、自治会をはじめとした地域コミュニティ活動や、まちづくりの担い手として期待されるボランティア、NPOなどの多様な市民活動を促進します。

地域コミュニティ活動については、歩いて行ける交流拠点として「複合型コミュニティ」の構築を本格的に進めるとともに、若い世代の地域活動への参画を促すため、若者をターゲットとした地域未来人財育成事業を行うなど、多様な世代による地域コミュニティの活力向上と地域課題や社会課題の解決につながる環境整備への支援を行います。

市民活動については、これまで実施してきたマイサポいこまに代わり、地域社会に還元できる公益活動を発掘、育成するため、地域・社会活動創出支援事業「まちサポいこま」を新たに開始します。

また、市制50周年を記念して、これからのまちを元気にしていく新しいアイデアを市民自らが想起し、市民活動事業として提案する「（仮称）いこまのミライを回す会議」を開催し、これからの50年を見据えた継続的な市民創発のプラットフォームの構築に取り組みます。

#### （生涯学習・文化・スポーツ活動の推進）

市民が、すべてのライフステージで楽しみながら学べる環境を整えるため、多様な学習機会の提供と、学習成果が地域社会に還元される機会を作ります。また、市民力を活かした個性豊かな文化の創出や、市民ニーズに応じた多様な文化活動の支援、文化財などの伝統文化の継承を図ります。さらに、市民が健康で活力ある生活が送れるよう、誰もが気軽に運動やスポーツができる環境の整備、充実を図ります。

生涯学習については、リモートツールの活用等に対応した生涯学習施設の環境整備や感染防止対策の下での利用促進など、コロナ禍においても市民の生涯学習活動の継続や活性化が図られるよう支援に取り組みます。

また、図書館では、市民団体と協働して、ビブリオバトルや「本棚のWA」等のイベントを実施するとともに、障がい者や高齢者、子育て世代等を支援するボランティアを育成し、活躍できる場を生み出すことにより、まちづくりの拠点として、地域のネットワーク構築を進めます。

歴史、文化については、市制50周年を記念して、昭和60年の「生駒市誌」発刊以降に報告された発掘調査や古文書調査の成果に基づいて、研究者やボランティアの参画を図りながら、再編さんに取り組みます。

文化活動については、「音楽のまち生駒」のさらなる充実を目指し、市民みんなで創る音楽祭を市制50周年記念事業として開催するなど、市民が身近に音楽を親しむ機会を提供するとともに、文化芸術を支える人材育成を図ります。

スポーツについては、誰もがスポーツに親しみ、楽しむ機会を充実するため、「いこまスポーツの日」の開催や障がい者のスポーツ活動を支援します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催記念事業として、聖火リレーに合わせたミニセレブレーションやオリンピックによる講演会を開催するなど、スポーツに対する関心の高まりを活かして、地域スポーツ活動の推進を図ります。

#### 4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組

次に、人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまちにするための施策について申し上げます。

##### (適切な土地利用の推進・学研都市との連携)

地域の状況に応じた適切な土地利用を進め、自然とバランスよく調和した良好な住環境の維持・形成を図るとともに、学研高山地区第2工区については、自然環境に配慮しつつ、地域のポテンシャルを活かしながら、新たなまちづくりに向けた取組を進めます。

人口減少・少子高齢化が進行する中、時代のニーズに則したコンパクトなまちづくりを一層推進し、持続可能な都市構造を再構築するため、次期都市計画マスタープランを策定し、新たなまちづくりの共有に向けたシンポジウムを開催します。

また、生駒駅南口周辺において、本市の玄関口に相応しい魅力ある拠点形成をさらに進めるため、地域関係者とともにエリアプラットフォームを構築し、都市空間の再編に向けた取組を進めます。

住宅政策については、いこま空き家流通促進プラットフォームの運営支援やリノベーションセミナーの開催等により、中古住宅の流通促進を図るとともに、居住形態や住まいの意向調査を実施するなど、ライフステージに応じた共同住宅と戸建て住宅間の住み替えを促進するための検討を進めます。

北部地域の地域拠点であり、けいはんな学研都市の玄関口でもある学研北生駒駅北地区については、地権者で構成するまちづくり協議会との連携を図り、次世代の住宅都市の拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めます。

学研高山地区第2工区については、学研高山地区第2工区地権者の会とまちづくり検討会との連携を図りつつ、国や奈良県など関係機関との協議を経て、学研高山地区第2工区のマスタープランを策定します。また、事業に参画意向のある民間事業者の意見を踏まえつつ、早期事業化に向けた取組を進めます。

## （交通ネットワークと生活基盤の整備）

人口減少・少子高齢化の進行による交通需要の変化等を勘案し、鉄道や幹線道路を中心とした交通ネットワークの形成や、公共交通を利用しやすい環境づくりを進め、市民の利便性の向上や安全性の確保に努めます。また、人口減少の進行による生活基盤の需要の変化を見据え、水道事業の効率的で持続可能な経営や污水处理施設の計画的な整備を進めます。

生活道路については、安全で安心して通行できるよう谷田小明線をはじめ道路新設改良事業を進めるとともに、道路橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて順次点検・補修工事を実施します。

公共交通については、令和2年度に策定した地域公共交通計画に基づいて、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、駅やバス停までの近距離移動が困難な人が多い地域において、助け合い輸送等導入の検討やコミュニティバスの運行形態の見直し、改善を進めます。

また、南生駒駅周辺について、令和2年度に策定したバリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内における駅舎や生活関連経路として指定した道路、生活関連施設等のバリアフリー化を実現するため、特定事業計画を策定します。

水道事業については、県域水道一体化を見据えて新たに策定した水道事業ビジョンに基づき、老朽水道管等のより一層の計画的な更新や、真弓浄水場浄水池の耐震化、広域化を見据えた中央監視制御設備の更新を進めるとともに、災害や漏水事故による断水時の応急対策として新たに給水車を配備します。

生活排水対策については、公共下水道と合併処理浄化槽の各污水处理施設の適切な役割分担のもと、公共下水道の処理区域については下水道管渠の計画的な整備を進めるとともに、公共下水道の整備が見込めない地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の形成と河川の水質保全を図ります。

また、下水道施設の長寿命化を進めるため、建設から43年が経過し、老朽化が進む山田川浄化センターの耐震診断を実施します。

### （低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全）

SDGs 未来都市として、経済・社会・環境が自立的に好循環するまちづくりを推進するとともに、環境モデル都市として、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策の推進を図り、市民・事業者・行政が協創して、廃棄物の減量化や再資源化など環境負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築を進めます。また、安全で快適な生活環境の保全に努めます。

SDGs 未来都市を推進するに当たり、市民や企業、団体等とのパートナーシップやネットワークの構築を図るため、SDGs 協創ネットワークやSDGs 市民会議を立ち上げるとともに、これら事業のキックオフと市制50周年を記念して、SDGs 環境フェスティバルを開催します。

生活環境の保全については、公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、今後10年間の新たな一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定します。

清掃センターについては、竣工から約30年が経過することから、循環型社会形成推進地域計画に基づいて基幹的設備改良事業を進めます。

所有者不明猫対策については、動物病院や地域ねこ活動サポーター、地域住民との協働により地域の環境被害を軽減し、殺処分ゼロを目指して地域ねこ活動を支援します。

また、市営火葬場については、竣工から約50年が経過することから、火葬場の改修整備について、令和2年度に実施した改修整備検討業務の結果を踏まえ、実施設計に着手します。

### （緑・水環境の保全と創出）

緑豊かな住宅都市であり続けるため、自然的資源を保全・活用し、次世代に引き継ぐとともに、新たな緑化により緑を創出し、市民と行政の協働により花と緑と自然のまちづくりを進めます。

都市公園については、公園施設を安全、安心に利用できるよう長寿命化を図るとともに、身近な公園が地域のコミュニティ活動の場として活用されるよう、地域住

民とともに公園のあり方や使い方を話し合い、利用促進を図ります。

また、花のまちづくりセンターふろーらむでは、市制50周年とふろーらむ20周年を記念して、市民の企画によるガーデンパーティなどを開催するほか、今後の花とみどりのまちづくりに向けた取組をさらに推進します。

## 5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組

次に、地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまちにするための施策について申し上げます。

### （都市ブランドの構築による都市活力の向上）

地域の魅力を編集・発信することで、シビックプライドを醸成し、市民の参画・推奨意欲を向上するとともに、都市ブランドの構築による都市活力の維持、向上を図ります。

ポータルサイト「good cycle ikoma」の活用や、各担当課の発信力向上の取組等を通じて、多様な住まい方や働き方といった自分らしい暮らしが叶うまちの実現に向けた、新しい都市イメージを戦略的に形成します。

また、多様な主体との協創によるまちづくりに向け、民間事業者等のアイデアやノウハウを地域の課題解決につなげる、協創対話窓口や課題解決ワークショップを通じて公民連携の取組を推進します。

### （商工業と観光の振興）

既存企業の定着と新規企業の誘致を推進するとともに、市内での多様な働き方を広げるなど就労、就業環境を整えます。また、観光を振興するため、独自の歴史文化資源や自然環境を活かし、まちや文化に触れる機会を創るとともに、モデルとなる拠点エリアにおける先導的な取組を進め、積極的にまちの魅力を発信します。

地域経済を支える市内中小企業の活性化に向け、生駒商工会議所や公的支援機関、金融機関など産学公民金の支援機関と連携し、変革と挑戦に取り組む中小企業の発掘と育成を行う地域産業政策として、生駒市版エコノミックガーデニング「EGいこま」を新たに掲げ、「いこま経営塾」や「いこま営業道場」などの事業に取り組めます。

さらに、企業誘致関連道路整備事業として、円滑な交通の確保と利便性の向上を図るため、国が実施する国道163号バイパスの整備促進を支援するほか、北田原中学校線の整備を進めます。

観光振興については、コロナ禍にあっても展開できるマイクロツーリズムにも対応した周遊滞在型観光を推進できるよう、観光誘客のための体験コンテンツの開発や磨き上げ、その販路開拓を支援することで、観光産業全体の底上げを図ります。

#### （農業の振興）

大都市近郊農業が有する多面的機能を発揮するため、有害獣対策や既存農家、新規就農者への支援を進めるとともに、市民等が農と親しむ機会を創出することにより、都市住民から農業者や企業等まで市民全体で、農地の保全・活用と地産地消を進めます。

有害獣対策については、農業者等に対し、有害鳥獣捕獲事業奨励金の交付や防除柵の資材購入等を対象にした有害獣被害防止対策事業補助金を交付し、地域ぐるみの被害防止対策を支援します。

地産地消の推進については、飲食店やフードコーディネータと連携し、地場野菜を使った料理を市内の飲食店で市民に試食してもらうことで、生産者・飲食店・市民の3者をつなぐ「いこまレストラン」を開催するとともに、市制50周年を記念して、移動販売の対象自治会を拡大し、地場野菜等の魅力PR事業に取り組みます。

農地保全・活用については、農業経営の安定や農業振興を目的に開催している農業祭において、市制50周年を記念して、地場野菜を使った料理コンテストの実施など、内容を充実して開催します。

## 6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組

最後に、持続可能な行財政運営を進めるまちにするための施策について申し上げます。

### （健全で効果的・効率的な行財政運営の推進）

社会環境の変化に伴って複雑・多様化する社会ニーズに対応しつつ、行政事務の効率化や将来見通しに基づく公共施設等の総量の最適化、各種財政指標の維持・改善など行財政改革を進め、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

公共施設については、施設に係る更新等の財政負担を軽減、平準化するため、昨年策定した公共施設マネジメント推進計画、各個別施設計画に基づいて、公共施設の適正配置と民間活力の導入を進め、ファシリティマネジメントを推進します。

財政経営については、歳出の削減に取り組むとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税及び遺贈寄附を促進し、寄附文化を醸成して収益確保を図ります。

ICTの活用については、新型コロナウイルス感染対策と市民の利便性向上のため、窓口における証明書交付等手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入する実証実験を行います。

人事施策については、令和2年度に策定したビジョン・ミッション・バリューを軸とした人材育成基本方針に基づいて、職員の能力や個性の発揮と互いに成長できる組織風土の醸成のための取組を進めます。

また、多機能クラウド型人事情報システムの導入により、各職員の適性や評価及び職員採用に係る人事情報を一元的に管理、分析することで、人事管理業務の効率化を図るとともに、最適な人材配置や人材育成に取り組めます。

## □予 算

次に、令和3年度の予算案について申し上げます。

まず、歳入のうち市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響等により特に市民税、固定資産税等において大幅に減少しました。また、県税交付金においても、地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金を中心に減少となり、その一方で、地方交付税及び臨時財政対策債は、市税等の減少に伴い大幅な増加となりました。その他の歳入としては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金の増加等も見込んでいます。

歳出につきましては、年々増加していた医療費、介護給付費、障がい福祉費などの社会保障関係費の伸びは緩やかになる見込みですが、引き続き、子育て関連経費にも対応しつつ、学校給食センターの改修経費や、施設・設備の維持管理・更新経費も見込んでいます。

こういった状況の中、今後も増加する経常経費を極力抑えつつ、健全な財政運営を継続することを念頭に予算編成に当たりました。まずは、要求段階では、経常経費に充当する一般財源のシーリングを行うとともに、査定では、臨時的経費や大規模修繕などの投資的経費についても、緊急性・必要性を十分に精査するなど徹底した歳出削減を行うことにより、限られた財源を有効に活用すべく、予算の重点化・効率化を図りました。財源については、財政調整基金の繰入れを回避するなど、過度の基金繰入を回避しつつ、国庫補助金など特定財源の確保に努めることで、様々な行政需要に適切に対応しながら、適正な実質収支を生み出せる財政構造を目指しました。

このように非常に厳しい予算編成を行いました。が、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現のために、教育・子育て支援・福祉・健康づくりをはじめとする必要不可欠な施策に予算を配分しながら、複合型コミュニティづくりに関する経費や市制50周年を迎えるにあたっての記念事業費等も盛り込むとともに、ワクチン接種

に関する費用をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策に関する経費も見込んでいます。

その結果、前年度予算との比較では、一般会計は、12億393万5千円、率にして3.3%の増となりました。

なお、一般会計、特別会計、企業会計に区分した当初予算案は、

一般会計	381億8,400万円、	対前年度予算比	3.3%増
特別会計	224億2,220万1千円、	対前年度予算比	1.3%増
企業会計	98億8,830万4千円、	対前年度予算比	8.2%増
総 額	704億9,450万5千円、	対前年度予算比	3.3%増

となりました。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要な施策について申し述べました。

新型コロナウイルスの感染拡大を一日も早く収束させ、市民の皆さまが安心して暮らせる日常とにぎわいのある街角を取り戻せるよう、議員の皆さま、市民の皆さま、事業者の皆さま、市全体が一丸となってこの難局を乗り越えるため、より一層市政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。